

# 平成26年第11回函館市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成26年11月5日(水) 午後1時30分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 橋田委員長, 小葉松委員, 佐藤委員, 須田委員, 山本委員

4 欠席委員

5 事務局 政田生涯学習部長, 小山学校教育部長, 平井生涯学習部次長,  
對馬生涯学習部次長, 阿部管理課長

6 傍聴者 なし

7 付議事項

日程第1 議案第1号 平成26年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて

日程第2 議案第2号 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めることについて

議案第3号 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めることについて

議案第4号 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めることについて

議案第5号 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めることについて

議案第6号 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めることについて

議案第7号 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めることについて

議案第8号 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めることについて

議案第9号 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めることについて

議案第10号 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めることについて

議案第11号 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めることについて

日程第3 議案第12号 物品の購入契約の依頼に関し, 議決を求めることについて

日程第4 議案第13号 函館市立学校管理規則の一部改正に関し, 議決を求めることについて

日程第5 議案第14号 日吉書庫の敷地の変更に関し、議決を求めることについて

議案第15号 日吉書庫の用途変更に関し、議決を求めることについて

日程第6 議案第16号 もと函館恵山高等学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて

日程第7 議案第17号 教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて

■橋田委員長

○ 開会宣言 午後1時30分

○ 議事録署名人に、小葉松委員、佐藤委員を選任。

○ 本日の日程のうち、日程第1、議案第1号「平成26年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて」から日程第3、議案第12号「物品の購入契約の依頼に関し、議決を求めることについて」まで、および、日程第7、議案第17号「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」を「秘密会」としたいがいかがか。

○ 異議がないので、秘密会とさせていただきます。

○ それでは、日程第1、議案第1号「平成26年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

○ 議案第1号は、原案のとおり可決する。

○ 次に、日程第2、議案第2号から議案第11号までの「公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

○ 議案第2号から議案第11号までは、原案のとおり可決する。

○ 次に、日程第3、議案第12号「物品の購入契約の依頼に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

○ 議案第12号は、原案のとおり可決する。

○ 次に、日程第4、議案第13号「函館市立学校管理規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

○ 議案第13号「函館市立学校管理規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」説明する。

○ このたびの改正は、北海道立学校管理規則の一部改正に伴い、臨時休業に関わる規定を整備しようとするものである。改正内容は、臨時休業について、現行では、「校務の運営

上やむを得ないと認めるとき」となっている規定に、「学校所在地または大半の幼児、児童もしくは生徒が居住している地域に、気象等に関する特別警報が発表されたとき等、非常変災その他急迫の事情があるとき」を加え、校長が臨時に授業を行わないことができる場合を明確化することで、臨時休業の措置が適切に講じられ、幼児、児童または生徒の安全が確保されるようにするものである。

- なお、この規則の施行期日は、公布の日とするものである。

■橋田委員長

- 議案第13号について、何かあるか。

■小葉松委員

- 特別警報というのは、基本的にはその地域全体に出されるものであると思うが、最終的に授業を行わないと判断するのは、教育委員会ではなくて、あくまで校長の判断となるのか。

■学校教育部長

- これまでも地域全体に係わる警報が発表された際には、事前に教育委員会で臨時休校とするか協議し、各学校へ周知を行っている。今回の改正内容については、北海道との整合性を図っているものであるが、居住地域に特有のものや、地域的に停電となった場合など、特定の学校で通常の授業が行えない際は個別に学校で対応することがあり得るので、その対応について明確化するものである。

■橋田委員長

- 議案第13号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第5、議案第14号「日吉書庫の敷地の変更に關し、議決を求めることについて」および議案第15号「日吉書庫の用途変更に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■生涯学習部長

- 議案第14号および議案第15号について、順次説明する。
- まず、議案第14号「日吉書庫の敷地の変更に關し、議決を求めることについて」であるが、日吉書庫の敷地の一部を廃止し、敷地面積を変更しようとするものである。このたびの敷地の変更は、都市計画道路日吉中央通改良工事に伴い、日吉書庫の土地の一部を道路用地として北海道へ売却するものである。現在、日吉書庫の敷地は、所在地「日吉町4丁目」、地番「51番19」、土地面積は、2,580.13㎡である。このうち、523.44㎡を北海道へ売却するものである。これにより、変更後の敷地は、土地面積2,056.69㎡となる。なお、今後の手続きについては、敷地を財務部に引き継ぎ、事業主体である北海道へ売却する予定となっている。
- 次に、議案第15号「日吉書庫の用途変更に関し、議決を求めることについて」であるが、日吉書庫を函館フットボールパークの駐車場とするため、日吉書庫の用途を変更しようとするものである。フットボールパークの駐車場として使用する土地は、先ほど説明した、財務部へ引き継ぐ土地を除く、2,056.69㎡である。なお、日吉書庫については、函館フットボールパークの駐車場とするため、平成27年1月から解体工事を行うこととしており、この際、道路用地となる敷地にある支障物件については、撤去するものである。

■橋田委員長

- 議案第14号および議案15号について何かあるか。

■佐藤委員

- 日吉書庫に保管されていた書籍はどこで保管するのか。

■生涯学習部長

- 函館市立図書館旧本館で保管する。

■橋田委員長

- 議案第14号および議案第15号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第6、議案第16号「もと函館恵山高等学校の敷地の変更に關し、議決を求めることについて」諮る。

■生涯学習部長

- 議案第16号「もと函館恵山高等学校の敷地の変更に關し、議決を求めることについて」説明する。
- このたび、経済部から、もと函館恵山高等学校の敷地の一部を民間業者による大規模太陽光発電所の用地として利用したいとの依頼があったので、一部、教育財産を廃止し、経済部に移管しようとするものである。今回、移管しようとする土地は、敷地面積17,265㎡のうちの11,286.98㎡となっている。
- もと函館恵山高等学校は、平成21年3月に閉校して以来、現在は使用しておらず、今後においても特に使用する予定がないことから、教育活動への支障がないものと判断し、経済部に移管しようとするものである。参考までに今回の事業主体は、東京都のSEエナジー株式会社である。

■橋田委員長

- 議案第16号について何かあるか。

■須田委員

- 将来的にこの土地をSEエナジー株式会社に売却する予定なのか。

■生涯学習部長

- 教育委員会としては、経済部へ土地を移管するところまで行い、その後については、経済部と業者で決めていくものと考えている。

■橋田委員長

- 議案第16号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第7、議案第17号「教職員の懲戒処分の内申に關し、議決を求めることについて」諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第17号は、原案のとおり可決する。

■終了宣言

○ 午後2時20分

議事録署名人 小葉松 洋 子

” 佐 藤 敬 一

調製者庶務係 水 山 学